

**高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定**  
**令和3年度中における取組紹介**  
**【株式会社ジェイコムウエスト高槻局】**

協定締結企業名称	NO	取組内容等	
株式会社 ジェイコム ウエスト高槻局	1	<p><b>■高槻市と啓発チラシを作成・配布</b></p> <p>株式会社ジェイコムウエスト高槻局による費用負担により、啓発チラシ（表面：高槻市自転車安全利用条例【高槻市】、裏面：自転車生活サポート【ジェイコム】）を制作・印刷し、1,000枚程度の配布を実施した。</p> <p>※2017年より継続実施</p>	 <p style="text-align: center;">啓発チラシ（表面・裏面）</p>
	2	<p><b>■自転車マナーアップ強化月間及び自転車安全利用の日における街頭啓発</b></p> <p>芥川商店街、アクトアモーレ周辺にて、自転車安全利用についての街頭啓発を取材し、ジェイコムチャンネルで放送した。</p>	 <p style="text-align: center;">ジェイコムチャンネルでの放送の様子</p>